

## 予算決算委員会総務分科会 会議録

1 期 日 令和 7 年 12 月 1 日 (月)

2 会 場 全員協議会室

3 開会時刻 午前 9 時 30 分 [休憩：午前 10 時 2 分～午前 10 時 6 分]

4 閉会時刻 午前 10 時 35 分

5 出席者

【議会】 主査 安田 彰 副主査 藤澤 恭子  
委員 富田 まゆみ 委員 勝川 志保子  
〃 山田 正彦 〃 塩崎 克彦

【当局】 担当部課長

【事務局】 石山 楓

6 協議事項

・議案第103号 令和 7 年度掛川市一般会計補正予算（第 5 号）について

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和 7 年 12 月 1 日

掛川市議会議長 藤原 正光 様

総務分科会主査 安田 彰

## 議事

午前9時30分 開議

○主査（安田彰） ただいまから予算決算委員会総務分科会を開会いたします。

今定例会におきまして、当分科会に送付されました議案は議案第103号 令和7年度掛川市一般会計補正予算（第5号）についての1件です。よろしく御審査をお願いします。

それでは、諸般の報告として、私から数点申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、主査において許可しましたので、Slide Booksに掲載いたしました。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案等のページ数及び款、項、目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、一問一答方式でお願いします。答弁においても、簡潔に分かりやすくお願いします。

なお、議案等に関係のない質疑や意見は、控えていただきますようお願いします。

最後に、傍聴の申出がありましたので、御報告申し上げます。

以上、事務連絡といたします。

それでは、審査に入ります。

なお、議事の都合により、別紙の議案審査予定順のとおり審査を進めてまいります。

議案第103号 令和7年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について、第1条歳入歳出補正予算、第2条債務負担行為補正、第3条地方債補正のうち、所管部分を議題とします。

初めに、当分科会の所管に関わる人件費の補正について、増田財務部長から一括して説明をお願いします。

〔財務部長 説明〕

○主査（安田彰） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認させてください。

会計年度任用職員の給与増の部分ですけれども、いろんなこういうところでというのは分かったんですが、増額分という形でなくて、新たにこの補正において増えている採用人数は分かりますか。

当初の見込みよりも、会計年度任用職員として雇っている人が増えているということですね。

○主査（安田彰） 増田財務部長。

○財務部長（増田忍） ちょっとお調べして、お答えさせていただくのでよろしいでしょうか。

○主査（安田彰） 勝川委員、よろしいですか。

○委員（勝川志保子） はい。

○主査（安田彰） そのほかに質疑はございますか。

[発言する声なし]

○主査（安田彰） それでは、質疑を終結いたします。

それでは、各担当課から説明をお願いします。

初めに、財政課の説明をお願いします。

[財政課長 説明]

○主査（安田彰） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

ございませんか。

[発言する声なし]

○主査（安田彰） それでは、以上で質疑を終結いたします。

財政課の皆さん、ありがとうございました。

[財政課 退席]

○主査（安田彰） それでは、消防総務課の説明をお願いします。

[消防総務課長 説明]

○主査（安田彰） 質疑ありましたら、お願いします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 中東遠消防指令センターということで、ほかの市も関係していると思うですが、掛川市が10万円ということで、他市の分はどういう割合の支払いになるんでしょうか。

○主査（安田彰） 山本消防総務課長。

○消防次長兼消防総務課長（山本圭吾） 先ほど説明させていただいたとおり、各市町負担金というものがございまして、今回の工事はその負担金の中で行うものですから、全体の負担金額は、掛川市をはじめ、各市変わりません。その中で、掛川市については10万円の増額という形になるのですが、共通経費については、人口割、基準財政需要額割で、掛川市は23%程度負担ということになりますので、防水壁設置工事全体増額分の負担で10万円ぐらいという形になってございます。

○主査（安田彰） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（安田彰） そのほかに質疑ございますか。

[発言する声なし]

○主査（安田彰） それでは、以上で質疑を終結いたします。

消防総務課の皆さん、ありがとうございました。

[消防総務課 退席]

続いて、マーケティング課の説明をお願いします。

[マーケティング課長 説明]

○主査（安田彰） ただいまの説明について質疑はございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認をします。

広報かけがわについては、3年間は同じページ立てだったり、同じ内容でやっていくよというのが前提になるというふうに受け取っていいんでしょうか。3年間の契約の中で、広報かけがわ自体の内容について、すり合わせて変更するということは可能な契約になっているのでしょうか。

○主査（安田彰） 鴨藤マーケティング課長。

○マーケティング課長（鴨藤和彦） 今の御質問にお答えします。

3年間、丸々デザインがフォーマットとして同じというふうには今考えておりませんで、基本的にはP D C Aサイクルで、例えば、今でも、年間の大体の計画、この時期にこんな広報をやりましょうねというようなものはおおむね作ってありますし、毎月毎月事業者と一緒にその打合せをしながら、例えば特集を組みましょうかとかというような企画は、大体2か月、3か月前ぐらいから議論をして制作をしていると。

したがって、今の御質問からすると、3年契約するものだから、例えばここにはトピック必ず入れましょうとか、そういうフォーマットも全て統一してやるとは今考えておりませんで、そういう意味では、半年なり1年なりというP D C Aサイクルを加えて、それからアンケートも市民の皆さんに取らせていただいているので、そういう意見も入れながら、例えば特集を組んでみるだとか、例えばこの前表彰式をやっていましたけれども、非常に活躍した掛川市民がいるとかというようなニュースになったときには、そういうものが中に入ってくるとか、そこは臨機応変、編集を進めていきたいというふうに考えております。

○主査（安田彰） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう一点確認なんですが、こういう印刷とかは、本当に地域循環型経済というか、市内の事業者のところで発注がされていくものだと思うんですが、その市内事業者にとつて、この単年度契約から長期契約になるということは、利点があるというふうに考えていいのか。

やっぱりいろんな印刷会社があって、そこが持ち回りで、何というのかな、次はみたいなふうなことは減るわけですよね。そのチャンスみたいなものは減っていくという部分もあると思うんですけれども、そのところですよね。利点があるのかなというところは確認をしたいと思うのですが。

○主査（安田彰） 鴨藤マークティング課長。

○マークティング課長（鴨藤和彦） これは、市内の事業者だけという前提ではないんですけれども、いわゆるそれを受けた受託事業者からすると、例えば用紙をある程度一括して購入するとか、ある程度購入はしていないまでも、約束事として紙屋とそれをあらかじめお約束をしておくということで、単価を下げるという効果はあると思いますね。

当然、入札額などにも、いわゆるプロポーザルするにしても見積りもいただくので、その辺も審議として、プレゼンとして受け付けて決めていくということになりますけれども、そういうような問題もある。

それから、もう一つ、いろいろ今、人材不足とありますけれども、例えばデザイナーにしてみても、非常にこう、ずっと例えば長いこと務められる方というのはなかなか今なくて、ピンポイントでデザイナーを編成して、編集したりだとか、番組を作ったりとかということをやっていらっしゃるので、ある程度、そこもおおむね 3年間という縛りがあることで、いわゆる契約期間があるということで、ある程度確保がしっかりとできるということになると思うので、また、デザイナーからだと一から全部もう一回説明しないといけないとかというような、効率みたいなものも掛川市側にもあるし、印刷会社にもあるということだと思っております。

したがって、御質問、市内の事業者だけかどうかというのは分かりませんけれども、いずれにしても、受託事業者からすると、そういうメリットがあるというふうに考えております。

○主査（安田彰） 勝川委員、どうぞ。

○委員（勝川志保子） すみません、今ね、市内事業者には限らないという言い方だったんだけれども、今まで広報かけがわの印刷は、市内の事業者にやっていただいていた経緯がずっとあるというふうに認識しているんですけども、こうやってやることで、市外のところに流れるという可能性が、プロポーザルをかけるとかというあれで、あるんですかね。

私、やっぱり市の広報紙ぐらいは、ちゃんと市内のところにお金を落とさなくてはいけないと思っているんですが。

○主査（安田彰） 今の勝川委員の質疑に対し、お答えできますか。

都築経営企画部長。

○経営企画部長（都築良樹） 今回は、よりよいものを作りたいので、市内事業者に限定するとい

う考え方は持っていません。

近年、参加する事業者が 1社のみが続いていると、その 1社の単独随契みたいな形になると、やっぱり紙面の、何というのかな、内容の質の向上という面でやっぱり問題があるかと思いますので、今回は、最終的なプロポーザルの仕様を考えて、まだ検討中ですけれども、市内限定という枠は取る予定でいます。

○主査（安田彰） 質疑でございますので、よろしくお願ひします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） プロポーザル、これから行うということで、値段だけではなく、もちろん総合的なデザイン力だとか企画力とか、そういうところも含めて選んでいただけるということでよろしいですよね。確認です。

○主査（安田彰） 鴨藤マーケティング課長。

○マーケティング課長（鴨藤和彦） 御質問にお答えします。

おっしゃるとおりでございます。

○主査（安田彰） 山田正彦委員。

○委員（山田正彦） お願いします。

議会だより編集特別委員会でもやらせていただいていて、それで、広報かけがわと足並みをそろえていく部分は必要だと思うんですけども、自治体によっては、ハイブリッド方式でペーパーレス化を図っている自治体も段々増えつつある中で、3年間といいますと、そちらの、例えばハイブリッドにする場合の少し足かせ部分が出てしまうのかなという懸念もあるんですけども、その辺はいかかでしょう。

もちろん、地元の事業者を大事にしなくてはいけないという気持ちも大きく持っていますが、市の財政を考えたときに、削れるところはやっぱり削らなければいけないという思いなんですから、そんなことでちょっと教えていただけますか。

○主査（安田彰） 都築経営企画部長。

○経営企画部長（都築良樹） やっぱり全国的な流れもハイブリッド化です。ペーパーレスもこれからまだまだ加速していくので、プロポーザルに出すまでの間に、そのハイブリッド化を検討したいと思っています。

最終的にそうするかどうかは、まだ決断していないですけれども、おっしゃるとおり 3年間もう固定で、この期間変わらなくなってしまうので、事前にそこは検討をしたいと思います。

○主査（安田彰） そのほかに質疑ございますか。

[発言する声なし]

○主査（安田彰）では、以上で質疑を終結いたします。

マーケティング課の皆さん、ありがとうございました。

[マーケティング課 退席]

では、続いて、協働推進課の説明をお願いします。

[協働推進課長 説明]

○主査（安田彰）ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）地区要望、本当にいろんなところからたくさん出ていて、この6,000万円という金額なんですけれども、これは地区から出ている要望を積算していったということではなく、取りあえずこのくらいは予算づけを増やそうという、そういう予算になるんですかね。多分、これで地区要望が、何というのかな、実現できるという額として1個1個積み上げたものではないんだろうなとは思っているんですが、ここはどうですか。

○主査（安田彰）深田協働推進課長。

○協働推進課長（深田貴子）地区要望につきましては、毎年、年度の前半、6月までに要望いただいております。なので、令和7年度分については、今回の補正予算で、要望いただいたて対応し得るものについての補正ということになります。

○主査（安田彰）富田委員。

○委員（富田まゆみ）関連で、4月から6月までの要望ということであると、各区3件までの対応が、当初予算では足りなかったからということで、追加の要望というわけではないんですね。

○主査（安田彰）深田協働推進課長。

○協働推進課長（深田貴子）今回の補正予算で、地区から追加で要望を受けるというものではございませんで、当初要望いただいたものに対応するための予算ということになります。

○主査（安田彰）勝川委員。

○委員（勝川志保子）確認ですけれども、なので、この6,000万円がつけば、地区要望についてはもう再補正をする必要なく、6月に上がってきた部分は対応できるだろうという予算組みだということでいいんですね。

だから、2月補正とかにまた上がるということではなく、これで対応できるよという。そこ、ちょっと確認を。

○主査（安田彰）深田協働推進課長。

○協働推進課長（深田貴子） おっしゃるとおりです。

地区要望にいただいたものの中では、もちろん諸所の事情で、市として対応できないものというのも含まれておりますので、地区要望全てにこれで対応できますということではありませんが、掛川市として、令和 7年度、地区要望に対応するというふうに地区にお約束した部分については、これまで、今回の補正で全て対応できるという金額になっております。

○主査（安田彰） そのほかに質疑ございますか。

[発言する声なし]

○主査（安田彰） それでは、以上で質疑を終結いたします。

協働推進課の皆さん、ありがとうございました。

[協働推進課 退席]

5分ほど休憩を取ります。

皆さん、集まり次第、また再開いたしますが、休憩とします。

午前 10 時 2 分 休憩

午前 10 時 6 分 開議

○主査（安田彰） それでは、再開したいと思います。

続いて、文化・スポーツ振興課の説明をお願いします。

[文化・スポーツ推進課長 説明]

○主査（安田彰） ただいまの説明に対して質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 説明資料 4番の安養寺運動公園の高圧受電設備改修について、実施設計になっているじゃないですか。ということは、これよりかなりの額が令和 8年度予算に計上される予定であるというふうに考えていいんですか。

○主査（安田彰） 大石文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大石博之） 今、勝川委員の御指摘のとおり、工事費については、この実施設計委託料よりも大きい金額が想定されます。設計はこれからになりますが、概算は、4,000万円ぐらいではなかろうかと聞いております。

○主査（安田彰） そのほかに質疑ございますか。

藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） 同じところでお願いします。

これ、もともとこの保守点検の事業者からの推奨ということでしたけれども、本来の予定でいけ

ば、まだ少し先だったものが早まったということですね。

設備改修の予定は、いつを予定されていたものが早まったのか。また、どれくらいちょっと危険度があるのかとか、そんなことをもう一回説明お願いします。

○主査（安田彰） 大石文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大石博之） 設備について、事業者が指摘されたのが 7月に入ってからです。1990年製であり、ここ数年では着手しなければならない状況でした。このままではいけないと推奨という形で強く要請されたものですから、実施に入りたいと思っています。

○主査（安田彰） よろしいですか。

○副主査（藤澤恭子） はい。

○主査（安田彰） そのほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう一点、説明資料 2番の掛川城太鼓やぐらのところなんですけれども、今聞いたら、軒先に支柱を立てるよということだったんですけども、ということは、取りあえず支えるというか。この太鼓やぐらについては、掛川城の改築、更新をするところには入っていなかったよという説明も受けているわけなんですが、今後もこの軒先だけではなくて、太鼓やぐら自体もかなり大変なことになっているという認識でいいのかしら。

突然、こういう感じで、何かこう、何て言うの、ここがあれなもので、ちょっとどうにもならんわと言って予算づけがされて、また次のときにここが駄目だからとね、石垣から始まったではないですか。太鼓やぐらの中とか、その全体とかというところもかなり厳しい状態になっているというふうに認識をしていいんですか。

○主査（安田彰） 現状と今後についてですね。

大石文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大石博之） 令和 5年度、6年度に掛川城しつくい塀等の改修工事をし、令和 6年度に太鼓やぐらの内部補強と西側軒先に補強支柱を立てました。

この前、御説明申し上げた掛川城のしつくい塀の改修工事等では、太鼓やぐらは入っていなかつたと御説明申し上げましたが、確かに令和 5年度から 6年度の債務負担行為の工事の中には入っていませんでした。元々、国庫補助金を充当するつもりで、掛川城周辺地区街なみ環境整備計画において修繕を盛り込んでおりました。

令和 8年度に設計、令和 9年度に工事、令和11年度までには修復工事を完了したいという計画でおりましたが、思ったよりも早く傷んでしまったものですから、今回の緊急安全対策をさせていた

だきたいと考えております。

○主査（安田彰） 今後は整備計画があるということですね。

そのほかに質疑はありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 説明資料 4番目の最初の指定管理者光熱費高騰対策支援金のほうなんですけれども、NPO法人掛川市スポーツ協会、ミズノ株式会社、鹿島建物協働体のほうへの支援ということで、湧水亭と同じ支払いの規定に基づいて今回試算されていますが、今回のその指定管理者のほうは、こちらの金額で十分に対応可能な金額となっているのか。その辺のすり合わせは、もちろん終わっているということでおろしいですか。

○主査（安田彰） 大石文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大石博之） 光熱費に関して、計算式で令和 3年度と令和 7年度を比較して算出されます。

もう一つ、御質問の中にありましたすり合わせですが、国からの支援金を受けて支援させていただくものでありますので、すり合わせで式が変わるものではないことは御理解ください。

○主査（安田彰） そのほかに質疑ございますか。

○委員（富田まゆみ） ちょっと待ってください。今のところで。

○主査（安田彰） 富田委員、どうぞ。

○委員（富田まゆみ） 国からの規定に基づいてということであると、実際にこの金額で本当のマイナスを補う状況になっているかどうかは、なっているとは言えないということですね、確認ですけれども。

本当に厳しい状態になるというのを、現場の方たちから聞いているものですから、それが本当にこれで賄っていけるのかどうかというところが非常に心配で、今こういう質問をさせていただきます。

○主査（安田彰） お答えできますか。

大石文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大石博之） 支援金ではなくて経営状況の話かと思いますけれども、それについては、施設定例会の中でもお話しさせていただいていますし、今回、支援金が11月補正予算案の中で上がっているよとお伝えしたところ、喜んでいただいております。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（安田彰） そのほかに質疑はございますか。

[発言する声なし]

○主査（安田彰） それでは、以上で質疑を終結いたします。

文化・スポーツ振興課の皆さん、ありがとうございました。

[文化・スポーツ推進課 退席]

続いて、危機管理課の説明をお願いします。

[危機管理課長 説明]

○主査（安田彰） ただいまの説明について質疑をお願いします。

[発言する声なし]

○主査（安田彰） 以上で質疑を終結いたします。

危機管理課の皆さん、ありがとうございました。

○人事・総務部長（道田佳浩） 主査、すみません。

○主査（安田彰） 道田人事・総務部長。

○人事・総務部長（道田佳浩） 先ほど勝川委員の御質問で回答できなかった部分についてお答えをさせていただきます。

追加にあった会計年度任用職員は 4人分でして、理由については、先ほど財政課のほうで説明がありましたように、産休・育休、病気休暇、退職が理由になります。

○主査（安田彰） それでは、質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 広報かけがわの債務負担行為についてなんですかけれども、ちょっとやっぱり市内事業者に限らないようにして、今まで市内事業者のところ、随意契約に近い形になっていたよというような説明もあったんだけれども、結局ほかの事業者が手を挙げられないぐらい安い金額だったのかなという感じもちょっとしているんですよね。

大手事業者だと、安くても手を挙げてくれるからというふうな感じになっていくと、私はやっぱりちょっとそれは、循環型の経済、市にお金を落としていくというのをすごく大事にしないと、結局それが税金のね、私たちの収入にもなっていくわけなので、その視点というのは持っていないんではないかなと。

単年度でなく複数年度であれば、そのほうが事業者にとって利があるというのは分かったんですけども、そこの契約のプロポーザルの仕方とかというところで、やっぱりその視点というのは持っていくべきではないかなというのを聞いて感じました。

あと、もう一点、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使っての電気料金の部分の補填とかというのが出ているわけなんですけれども、指定管理者に対しても、割と長期的な契約をしながら指定管理に出しているという部分があって、公の、本当に自分たちで事業をやっているところというものは、電気料金が上がれば全部が予算措置としてきちんとされるわけですよね。

ところが、その指定管理に出しているところについては規定があって、何分の1のこの部分というような感じでの補填しか今までされてこなかったというのもあって、そこが人件費も高騰する、いろんな資材も高騰するという中で、非常に指定管理者がそれを行う、事業を行うことが厳しくなっていく。そこが、例えば人件費の、雇っている職員のボーナスの金額が減るとかね、そういう影響をやっぱり出しているというのは事実だと思うんです。

私自身は、いろんなところで指定管理制度というのについても、いろんな意見を言わせていただいているんだけれども、この補正予算で、これをつけることには反対しませんけれども、全体としてもっと何か、この支援というかね、指定管理者に対してしていかないと、この物価高騰の中で、公的な責任を果たしていることにはならないのではないかという思いを抱きました。

○主査（安田彰） 今、勝川委員の意見は分かりましたが、後半のほうは、指定管理制度についての意見になっているので、この補正についての意見をぜひお願いします。

最初のほうの、広報かけがわの債務負担行為については、市としては、長期の契約をすることで、それが事業者にとってもメリットでもあるということなんだけれども、それが逆に、市内の事業者が受けにくいような状況をつくっているんじゃないかなということで。

視点としては、非常にちょっと微妙だと、私は思ったんですけども、そういう意見がありました。

○委員（勝川志保子） ちょっと、では。

○主査（安田彰） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 討議内容外だと言われたので、私はそうではないと思っていて、電気代の部分の補填のみの補正ですよね。だけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というの、電気料金のみではなくて、様々なところに使える交付金になります。

私は、だからそういう意味でも、この市単の部分を足して、本来であるならば、事業者、指定管理者とのすり合わせもしながら、必要な補填というのかな、それを補正に上げるべきだというふうに考えています。

○主査（安田彰） 勝川委員の意見がありました。

今、勝川委員からの意見に対して、意見のある方はお願いします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 私も勝川委員と同じところを言おうと思っておりました。

まず、広報かけがわの債務負担行為につきましては、3年間の期間を決めての契約になるということで、今の単年度で、現在の金額の単年度より、契約期間の3年を3で割ったときの金額のほうが若干高くなるという補正予算の説明もあったんですけれども、ただ、この物価高騰を考えしていくと、さらに上がってくる部分なんかもあるので、安定した契約という意味ではいいのかなというふうには感じております。

あとは、プロポーザルのやり方で、勝川委員がおっしゃったような事業者選定の部分も含めてやっていければいいんではないかなというふうに感じました。

それから、スポーツ施設ほかの指定管理者に対する物価高騰対策のための支援金、これも本当に今の状況であれば必要なことですので、このとおりにやっていただきたい。

あと、もう一つ、勝川委員と同じように、光熱費だけではなく、複数年度の契約になってしまってはいるんですけども、今後を見据えて、その指定管理者がきちんと運営できるような体制というのも、今後は考えいかなければいけないというふうに思っております。

あと、最後の、防災行政無線設備更新事業工事の件につきましては、令和7年度中の契約で令和10年度まで有利な、本当に有利なものを使って工事ができるということでしたので、本当によかったなというふうに思っております。

○主査（安田彰） 今、富田委員は、3年契約についてはいいんだけれども、その中に、勝川委員と同じような、市内事業者、そういう視点を入れたほうがいいということでしたよね。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（安田彰） それで、指定管理者光熱費高騰対策支援金については、勝川委員は先ほど、もう少し指定管理者とすり合わせをしたほうがいいんではないかというようなことを言いましたけれども、富田委員は、今後そういうことを考えていくべきだというふうな捉え方でよろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（安田彰） それから、さらに防災行政無線設備更新事業工事の債務負担行為については、うまくそういう制度を利用してということで話がありました。

そのほかの委員の皆さん、今、勝川委員、富田委員の意見に対して意見がある方はお願ひします。

藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） やっぱり今回のこの補正は、どれも非常に重要であるなとも思いますし、物価高騰の折ですとか、この先の持続可能なための人材確保ですとか、様々なところで安定した先

の市民サービス向上や限界費のための補正予算であったなというような形を受けております。

やっぱり勝川委員、富田委員がおっしゃるように、広報かけがわの 3年間の契約については、市内事業者がどうなるんだというところの心配は非常にあろうかと思いますけれども、やはりこれからもいろいろな創意工夫を持って対応していかなければ、この一般財源も限りもございますので、そのあたりというのは、しっかりと工夫をもって、いろいろなことにもチャレンジしていく必要もあろうかと思いますし、まずは、こういった形で、広報かけがわの、この、何というか。何とされましたか。

○主査（安田彰） プロポーザル。

○副主査（藤澤恭子） いやいや、プロポーザルはそうなんですけれども、そちらの事業者側の負担の軽減というのかな。材質の問題であるとか、それから人材であるとか、そういったところもやっぱり鑑みなければいけないなというような、そんなことを非常に感じましたので、またこれはこれでしっかりと進めていただきたいと思いますし、よりよいものが市民の手に届くように期待をしております。

○主査（安田彰） 今、藤原副主査から、今回の補正は非常に重要なものが多くて、安定したサービスのためにも必要であろうということでお話がありました。意見がありました。

そのほかの、今の続いている意見に対して、塩崎委員、山田委員から御意見とかありましたら。特にありませんか。

[「ありません」との声あり]

○主査（安田彰） そのほかのところでも結構です。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 地域協働環境整備費の部分なんですけれども、当初の予算設定ではなかなか全部対応し切れなかったということで、今回補正をやっていただきまして、本当に各地域でもたくさんある中で、絞って絞って 3件を出してやっているというのが現状なので、ぜひそういったところは、財政厳しいのはもちろん分かりますけれども、こういう形で地域にしっかりと対応していくというのは大事だなというふうに感じております。

○主査（安田彰） 今回、協働推進課のほうで 6,000万円の予算をつけて、年度当初の地区の要望に応えるようにということでありました。

これについて、今、富田委員は、ぜひこれからも、そういう地域の涙ぐましい願いをぜひ聞き届けてほしい。まあ、予算は大変、市の財政も逼迫していて、今後どうなるか分かりませんけれども、そういう市民の声に応えるということが非常に必要じゃないかという意見だったと思います。

そのほかにありますか。

[発言する声なし]

○主査（安田彰） よろしいでしょうか。

今、委員間討議で出てきた点として、今回の補正に上がっていた、広報かけがわ印刷製本業務については、当然、事業者側、それから市側も安定した広報かけがわの発行ということについては、非常にその意味は分かるということありますけれども、逆に、ちょっとこれ非常に市内の事業者がそこに参入しにくい状況が起こるんではないかという危惧があるという意見がありました。

それから、スポーツ施設等運営管理費については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、各委託事業者の経営に資金を交付していくということについてはいいんだけれども、運営はそれだけではないだろうと。非常に厳しい運営状況があるので、さらにそれを指定管理者とのすり合わせというものを今後していくかなければならないんではないかという意見がありました。

それから、防災行政無線設備更新工事については、もう本当に非常に有利な制度を利用していかことが非常に効果的であるので、ぜひそれは進めてほしいという意見だったと思います。

そのような意見が、以上の点について、予算決算委員会全体会へ報告いたします。

よろしいでしょうか。

[「はい、お願いします。」との声あり]

○主査（安田彰） それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 103号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○主査（安田彰） それでは、原案は妥当とすることに決定しました。

以上で、当分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、予算決算委員会総務分科会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前10時35分 散会